

船舶事故調査報告書

平成29年2月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成28年7月12日 11時50分ごろ
発生場所	鹿児島県奄美大島南東方沖 シツル埼灯台から真方位267° 17.8海里（M）付近 （概位 北緯28° 16.3′ 東経129° 36.8′）
事故の概要	貨物船 ^{ジャイク ビンセント ワンス} JAKE VINCENT ONCEは、南西進中、また、押船第2かの丸は、起重機船かの号を押航して西南西進中、JAKE VINCENT ONCEと第2かの丸とが衝突した。 JAKE VINCENT ONCEは、球状船首上部に破口を生じ、また、第2かの丸は、船尾部外板の破口等を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 貨物船 JAKE VINCENT ONCE（ツバル国籍）、497トン 9146259（IMO番号）、VILLA SHIPPING LINES, INC. 76.50m×12.00m×7.00m、鋼 ディーゼル機関、735kW、1996年 B 押船 第2かの丸、19トン 293-33866鹿児島、竹山建設株式会社 15.00m×5.50m×1.85m、鋼 ディーゼル機関2基、956.16kW（合計）、平成11年3月 C 起重機船 かの号、約1,982トン なし、竹山建設株式会社 61.00m×23.00m×4.00m、鋼 機関なし、平成14年（建造年）
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 75歳 暫定締約国資格受有者承認証 船長（ツバル国発給） 交付年月日 2016年5月6日 （2016年8月6日まで有効） 甲板員A 男性 66歳

	<p>暫定締約国資格受有者承認証 なし</p> <p>三級海技士（航海）</p> <p>免許年月日 平成15年3月6日</p> <p>免状交付年月日 平成25年5月17日</p> <p>免状有効期間満了日 平成30年5月16日</p> <p>B 船長B 男性 42歳</p> <p>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 平成12年9月6日</p> <p>免許証交付日 平成27年9月2日</p> <p>（平成32年9月5日まで有効）</p>
死傷者等	なし
損傷	<p>A 球状船首上部に破口</p> <p>B 船尾部外板に破口、右舷外板に亀裂、主機等に濡損</p> <p>C なし</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約7.9m/s、視界 良好</p> <p>海象：うねり 波向南西、波高約2.0～2.5m</p> <p>鹿児島県奄美市、鹿児島県喜界町には、平成28年7月12日10時58分波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。</p>
事故の経過	<p>A船は、船長A及び甲板員Aほか3人（全員日本国籍）が乗り組み、海外売船による回航の目的でフィリピン共和国セブ島に向け、広島県尾道糸崎港を出港した後、奄美大島南東方沖を約8.5ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で自動操舵により南西進していた。</p> <p>甲板員Aは、平成28年7月12日11時20分ごろ船長Aから船橋当直を引き継いで単独の船橋当直になったとき、左舷船首約70°～80°に先航するC船を認め、左舷側に見えるC船が保持船であるA船を避けるものと思い、針路及び速力を保持して航行を続けた。</p> <p>甲板員Aは、C船の方位がA船の船首方にゆっくり変化していることを知り、C船がA船の船首方を離して通過していくと思った。</p> <p>甲板員Aは、C船の船尾部がA船の船首部から約20～30mに接近し、C船の甲板上にいた2人が叫んでいる様子が見えたので機関が故障したのかと思い、主機を後進にかけ、手動操舵に切り替えて右舵一杯に取ったところ、11時50分ごろA船の船首部がB船の船尾部に衝突するところを認めた。</p> <p>船長Aは、衝突の衝撃を感じて昇橋し、VHF無線電話でC船を呼び出したが、応答がなかったので、A船の総代理店等に本事故の発生を連絡し、損傷状況の確認を行った。</p> <p>A船は、航行を再開したC船の右舷後方に位置しながら伴走し、海上保安庁の指示により鹿児島県瀬戸内町古仁屋港に入港した。</p> <p>A船は、古仁屋港を出港し、沖縄県石垣市石垣港に入港して修理が</p>

	<p>行われた後、セブ島に向かった。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、作業員4人が乗ったC船の船尾凹部にB船の船首部を^{かん}嵌合してB船押船列を構成し、奄美市山間港^{やんま}に向けて喜界町湾港を出港し、奄美大島南岸沖を約5knの速力で自動操舵により西南西進した。</p> <p>船長Bは、操縦席に腰を掛けて操船し、6Mレンジに設定したレーダーで右舷船尾方約4.0～4.5Mに船舶の映像を認め、目視でA船を確認し、A船が速力の遅いB船押船列の進路を避けて追い越して行くものと思い、針路及び速力を保持して航行を続けた。</p> <p>船長Bは、A船が約400～500mに接近したので、衝突のおそれを感じ、注意を喚起する意図で電子ホーンを約2回鳴らした。</p> <p>船長Bは、状況が変わらないように感じたが、針路を変えると変えた方向にA船が来るかもしれないと思い、どうすることもできず、B船の船尾部にA船が衝突するところを認めた。</p> <p>船長Bは、海上保安庁に本事故の発生を通報した後、B船の機関室への浸水を認め、ポンプで排水しながら山間港に帰港した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船の喫水は、船首約2.2m、船尾約3.3mであった。</p> <p>A船の最小安全配員証書には、尾道からセブ島までの航海として、船長、航海士、甲板当直部員、機関長及び機関当直部員の証明書を有する者をそれぞれ配置することが記載されていた。</p> <p>甲板員Aの船橋当直予定時間は、00時～04時、12時～16時であった。</p> <p>甲板員Aは、A船に2台のレーダーが装備されていたが、船長Aからレーダーに故障が生じると売船に影響が出るので、視界が良好の場合はレーダーを使用しないように言われていた。</p> <p>甲板員Aは、本事故時、音響信号を聞いていなかった。</p> <p>甲板員Aは、B船がC船を押航していることを本事故後に初めて知った。</p> <p>甲板員Aは、遠洋漁船の船長等経験が約38年間あり、海外売船に伴って回航する船舶への乗船経験が4～5回であった。</p> <p>B船の喫水は、船首約1.0m、船尾約2.6mであり、C船の喫水は、船首及び船尾共に約1.8mであった。</p> <p>B船には、VHF無線電話がなかった。</p> <p>船長Bは、ふだん、他船がB船押船列に後方から接近しても、他船が速力の遅いB船押船列の進路を避けて追い越していたので、本事故当時もA船がそのように航行すると思っていた。</p> <p>船長Bは、A船が至近に来たとき、A船の船橋を見たが、誰もいないように見えた。</p> <p>船長Bは、約14年間船長職の経験があり、山間港と湾港との間を</p>

	約50～60回航海していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり、C なし A なし、B なし、C なし A なし、B なし、C なし A船は、奄美大島南東方沖を南西進中、単独の船橋当直に当たっていた甲板員Aが、左舷前方から接近するB船押船列がA船を避航するものと思い、レーダーを用いるなどしてB船押船列に対する見張りを適切に行っていなかったことから、A船がB船押船列を追い越す態勢であることに気付かずに航行し、B船押船列と衝突したものと考えられる。 甲板員Aは、B船押船列がA船の左舷前方から接近する態勢であったことから、横切り船の航法に従ってB船押船列がA船を避けるといったものと考えられる。 甲板員Aは、船長Aから視界が良好の場合はレーダーを使用しないようにと言われていたことから、レーダーを用いた見張りを行っていなかったものと考えられる。 B船押船列は、奄美大島南東方沖を西南西進中、船長Bが、右舷船尾方に認めたA船が速力の遅いB船押船列の進路を避けて追い越して行くものと思い、A船が約400～500mに接近したときに注意を喚起する意図で汽笛を約2回鳴らしたものの、衝突を避けるための動作をとる時機を失したことから、A船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、奄美大島南東方沖において、A船が南西進中、B船押船列が西南西進中、甲板員Aが、左舷前方から接近するB船押船列がA船を避航するものと思い、レーダーを用いるなどしてB船押船列に対する見張りを適切に行わず、また、船長Bが、右舷船尾方に認めたA船が速力の遅いB船押船列の進路を避けて追い越して行くものと思い、A船が約400～500mに接近したときに注意を喚起する意図で汽笛を約2回鳴らしたものの、衝突を避けるための動作をとる時機を失したため、A船とB船押船列が衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・衝突するおそれのある場合には、航法に従って衝突を避けるための措置を適切に講じること。

付図1 事故発生経過概略図

